

## 入院患者・家族各位

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）感染拡大対策としての面会制限等について  
：非常事態宣言解除を受けての方針のお知らせ

令和2年5月25日  
健育会竹川病院 病院長 田中眞

ご入院の皆様ならびにご家族の方々におかれましては、ご自身・ご家族の体調不安もある中、当院の運営方針にご理解ならびにご協力をいただきありがとうございます。また、この感染症禍で行動の制限や先行きへのご不安もお強いかと思います。

さて、このたび当局より緊急事態宣言の全国的な解除、ならびに東京都としても各方面へ課している制限を緩和する方針が出されました。しかしながら、当院はこれまでの緊縮体制に対して安易で早急な緩和を安全とは考えておりません。主な判断根拠は以下の通りです。

- かかる緊急事態宣言は救急救命を中心とした高次医療機関のリソース逼迫を回避するための公衆衛生的判断であり、この解除は個人の負う感染リスクの軽減を必ずしも意味しない。
- インフルエンザのような予防に有効なワクチンや治療薬が開発されたわけではなく、感染が生じた場合に想定される問題は宣言以前、宣言発令中と変わりない。
- 潜伏期間が長いケースもあり、ひとたび院内で感染者が生じた場合の拡大の懸念も、以前同様である。
- 行動制限緩和後の感染再増加などの経緯も諸外国では認められており、本邦にてどのような経緯をたどるかについては予断を許さないと考えられる。

一方で面会制限により、皆様の多くに心理的苦痛が少なからず生じ、また退院準備や療養の観点からも無視できない不利益が生じているとも認識しております。一方で、制限緩和に伴うリスク拡大を危惧するご意見もお寄せいただいております。リスクを小さく留めたなかで、このような問題を改善させていくことについて検討を継続的に行っております。

つきましては、現時点において下記の通り方針を定めております。

皆様並びに職員の安全を第一に、持続的な医療の提供体制を維持していくことを最優先に運営を継続していく方針です。

引き続きご不便とご不安をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

# 裏面に続きます

# 記

1. 現時点、当面は現状の**制限を継続**いたします  
(面会をご遠慮させて頂きます)

2. 今後、**6月1週**を目途に、世情や院内状況等も踏まえて**緩和**について改めて決定します

6月7日以前の緩和は5月25日現在想定致しておりません

※緩和が決定された時の詳細事項については以下の通りです

- 患者おひとりに対し、週1回のお見舞いを可とします。
  - 平日の午前9時～午後5時まで（最終受付は午後4時30分）、昼食の時間（12-13時）は面会不可とさせていただきます。
  - ご訪問者はおひとりに限ります。
  - マスクの着用を必須とさせていただきます。
  - 1階の受付で検温・ご記帳いただいた後、病棟へお上がりいただきます（病棟での記帳は当面停止します）。お帰りの際も台帳記入をお願いします。1回の面会時間は20分以内といたします。37.5度以上の発熱その他の体調不良がある場合はご面会はできません。
  - リハビリ室での見学はできません。
  - 詳細な病状説明などはあらかじめ医師面談のお約束などがある場合を除き、承りかねます。
- 
- 曜日・時間・頻度などに制限が多く大変恐れ入りますが、リスクコントロール等の観点から何卒ご了解のほどお願ひいたします。ご不安をお抱えの皆様に引き続きこのようなお願いをすることは医療者として本意ではありませんが、限られた人員のなか医療の本懐を蔑ろにせぬよう努めて参る所存につき、何卒ご了承いただきたく存じます。
  - これらの措置については世情を鑑みて中止・変更される可能性もあること、頻度や時間制限などが守られない場合にはこの措置を中止することもあり得ること、あわせてご承知おきください。

以上